

地産地消に取り組む飲食店の募集

「広島広域都市圏形成懇談会」では、広島広域都市圏内産の農林水産物を使用した料理を提供し地産地消に取り組んでいる圏内の飲食店を募集し、ホームページで紹介することにより、圏内産品の消費の促進と地産地消の推進を図ることを目的として、「地産地消に取り組む飲食店」を募集しています。

『広島広域都市圏』とは、広島市を中心として次の23の市町（※1のとおり）を圏域とする都市圏です。この23の市町を代表する市町で構成する「広島広域都市圏形成懇談会」が募集を行います。

※1【23市町】下線は懇談会構成市町を示す。

広島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、大竹市、廿日市市、呉市、江田島市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、竹原市、東広島市、大崎上島町、三原市、世羅町、岩国市、和木町、柳井市、周防大島町、上関町、平生町

圏域内で営業している飲食店で、「広島広域都市圏内産の農林水産物を積極的に食材として使用し、地産地消に取り組んでいる。」店は、下記の方法により、申込書を入手し、事務局へ提出してください。

申込のあった飲食店についてその内容を確認させていただいた後、「広島広域都市圏形成懇談会」のホームページで飲食店の地産地消に対する取組状況について紹介します。

紹介された飲食店は、食材として使用している圏内産の農林水産物の内容を可能な限り店内に表示いただき、地産地消の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

＜申込書の入手方法＞

- ① 広島広域都市圏形成懇談会構成市町の窓口（※2）に申し出てください。
- ② 広島広域都市圏形成懇談会のホームページ「り～ぶら」（[アドレス：
http://www.ri-bura.com/](http://www.ri-bura.com/)）から申込書を入手してください。

＜申込書の提出方法＞

- ① 広島広域都市圏形成懇談会構成市町の窓口へ直接提出ください。
- ② 広島広域都市圏形成懇談会事務局へ郵送するか、Eメールで送信してください。
（Eメールアドレス：kikaku@city.hiroshima.jp）

※2【広島広域都市圏形成懇談会構成市町の窓口】

広島市〔企画調整部調整担当 082-504-2014〕、大竹市〔総務企画部企画財政課 0827-59-2125〕、廿日市市〔分権政策部総合政策課 0829-30-9120〕、呉市〔総務企画部企画情報課 0823-25-3226〕、江田島市〔総務部企画振興課 0823-40-2762〕、安芸高田市〔総務企画部政策企画課 0826-42-5612〕、安芸太田町〔総務課 0826-28-2112〕、北広島町〔企画課 0826-72-0856〕、竹原市〔総務部企画政策課 0846-22-0942〕、東広島市〔企画振興部企画課 082-420-0917〕、三原市〔企画振興部政策企画課 0848-67-6009〕、岩国市〔総合政策部政策企画課 0827-29-5013〕、柳井市〔総務部経営企画課 0820-22-2111〕

【問い合わせ先：事務局】

〒730-8586（住所不要） 広島市企画総務局企画調整部内
広島広域都市圏形成懇談会事務局 電話：082-504-2014 FAX：082-504-2029
Eメールアドレス：kikaku@city.hiroshima.jp

